

様式 2-2 「新型コロナウイルス感染症に関する登園届」

登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

新型コロナウイルス感染症に関する登園届

【保護者記載】

申請日 年 月 日

園長 殿

年 月 日（医療機関名） において、

新型コロナウイルス感染症と診断されましたが、年 月 日からは発熱症

状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園します。

保護者名 印

園児名

新型コロナウイルスに感染した場合、発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快したのち一日を経過するまでは登園を控えて下さい。子ども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が1日快適に生活できることが大切です。登園においては、必ずかかりつけの医療機関での診断に従い、登園届けの提出をお願いします。なお園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園できるように十分ご配慮下さい。

発症後、最低5日間は登園不可								
	0日目 (発症当日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
(例1) 発症2日目に 症状軽快	発熱、 諸症状	発熱、 諸症状	症状軽快	症状軽快 後1日目	自宅療養	自宅療養	登園可能	
(例2) 発症4日目に 症状軽快	発熱、 諸症状	発熱、 諸症状	発熱、 諸症状	発熱、 諸症状	症状軽快	症状軽快 後1日目	登園可能	
(例3) 発症5日目に 症状軽快	発熱、 諸症状	発熱、 諸症状	発熱、 諸症状	発熱、 諸症状	発熱、 諸症状	症状軽快	症状軽快 後1日目	登園可能